

第5回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年11月6日(金) 19時から19時20分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員 (14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄

欠 席 11 番 鎌 田 尚 吾

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

9 番 河 田 浩 美
10 番 上 山 靖

- 第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地等のあっせん申し出について

7. 会議の概要

事務局 (三島局長)	<p>ただ今から、第5回土幌町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の総会出席委員は14名中13名で定足数に達しておりますので、規定により総会が成立しますことをご報告いたします。</p> <p>農業委員会憲章を斉唱しますので、皆様ご起立願います。</p> <p>【農業委員会憲章を斉唱する】</p>
事務局 (三島局長)	<p>ありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>つづきまして、森本会長からご挨拶お願いいたします。</p>
森本会長	<p>皆さんこんばんは。夜分遅く大変お疲れのところお集まりいただき、ありがとうございます。最近テレビ、新聞等で話題となっておりますのが、アメリカ大統領選挙でどちらになるのかわかりませんが興味があります。日本の総理大臣も変わりましたことですし、僕たちの生活にどのような影響が出るかわかりませんが少しでも良い方向にむく事を願っています。北海道で新型コロナウイルスが昨日今日と3ケタとなり大変なことになっております。明日にでもステージも上がるようです。今までも感染予防を徹底してきましたが、今以上に感染予防対策をこころがけていきましょう。各関係機関の情報にもあるように農作業事故、空き巣等多発しています。コンベアに腕を挟まれた、石投げ場でダンプがひっくり返った、車上荒らしにあったと話を聞いております。ちょっとした気の緩み、不注意からおきます。まさか自分という気持ちがありますが今一つ注意していただきたいと思います。収穫作業等もほとんど終わったと思いますが、まだまだ天気も良く畑おこし、車庫の片付け等で外に出ることがあると思います。農作業事故に十分気を付けられ、空き巣、車上荒らしにあわないよう十分気をつけてください。本日よりしく願います。</p>
事務局 (三島局長)	<p>ありがとうございました。以降の議事の進行につきましては規定により森本会長をお願いいたします。</p>
森本議長	<p>それでは会務報告について、事務局説明願います。</p>
事務局 (三島局長)	<p>【会務報告を朗読】</p>
森本議長	<p>それでは会務報告の補足説明を求めます。足立代理。</p>

1 番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長
2 番 (山内委員)	ありません。
森本議長	渡邊農業振興小委員長
3 番 (渡邊委員)	ありません。
森本議長	ないようですので、全体とおして会務報告について皆さんの方から何かありませんか。
各委員	ありません。
森本議長	<p>会務報告につきましては報告のとおりとします。</p> <p>続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。9 番、河田浩美委員、10 番、上山靖委員よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局より説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、次のとおり許可申請があったので審議願います。令和 2 年 1 1 月 6 日提出、士幌町農業委員会会長森本耕二</p> <p>【議案第 1 号、議案書をもとに朗読と説明】</p>
森本議長	ただいまの農地法第 3 条の規定による許可申請について、調査員報告願います。
1 番 (足立代理)	先日現地を確認してきました。○○○○○○○○○○は経営耕作地のすべてを適正に耕作しており、保有している機械の能力、農業に従事する家族の状況からみて農地を借り受けても農地すべてを効率的に利用できると思込まれます。以上です。
森本議長	それでは議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、皆様方

から意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので議案第1号は承認されました。
次に、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局説明願います。

事務局 (飯島係長) 議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、次のとおり許可申請があったので審議願います。令和2年11月6日提出、土幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、皆様方から意見質問はありますか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので議案第2号は承認されました。
次に、議案第3号「農地等のあっせん申し出について」事務局より説明願います。

事務局 (飯島係長) 議案第3号「農地等のあっせん申し出について」次のとおり申し出があったので審議願います。令和2年11月6日提出、土幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは所有権移転1番の件につきまして意見質問を求めます。

4番 (香川委員) この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

森本議長 ただ今、香川委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全委員 はい。

森本議長 それでは〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願うことといたします。
次に、貸借2番の件につきまして意見・質問を求めます。

3番
(渡邊委員) この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思
います。

森本議長 ただ今、渡邊委員よりこの件につきまして〇〇地区農用利用調整協議会に
一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全委員 はい。

森本議長 それでは〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願うことといたします。
議案の方は以上で終了したいと思います。
以上をもちまして土幌町農業委員会第5回総会を閉会いたします。

午後7時20分 閉会